

横浜市
中期 4 か年計画
2014～2017
～人も企業も輝く横浜へ～
(原案)
(経済局 抜き刷り版)

平成 26 年 12 月
経済局

目次

- ・ 議案掲載箇所の表示について…………… 1

- ・ 基本政策

| No. | 施策名 | 頁 |
|-------|----------------------------------|---------------|
| 施策 1 | 女性が働きやすく、活躍できるまち | 2 (冊子 42 頁) |
| 施策 2 | シニアが活躍するまち | 4 (冊子 44 頁) |
| 施策 8 | 大学と連携した地域社会づくり | 6 (冊子 60 頁) |
| 施策 11 | 安心して暮らせるまち | 8 (冊子 66 頁) |
| 施策 18 | 参加と協働による地域自治の支援 | 10 (冊子 80 頁) |
| 施策 19 | 中小企業の振興と地域社会の活性化 | 12 (冊子 86 頁) |
| 施策 20 | 経済成長分野の育成・強化 | 14 (冊子 88 頁) |
| 施策 25 | 魅力と活力あふれる都心部の機能強化 | 16 (冊子 98 頁) |
| 施策 32 | 活力ある都市農業の展開 | 18 (冊子 112 頁) |
| 施策 33 | 環境未来都市にふさわしいエネルギー施策と低炭素なまちづくりの推進 | 20 (冊子 114 頁) |

- ・ 素案からの主な変更項目 (経済局関連部分) ……22

議案掲載箇所の表示について

基本政策（36 施策）の議案に掲載している箇所は、下図の黒い丸の線（●●●●）で囲まれた部分になります。

基本政策（例：施策1）

| IV 基本政策 | | IV 基本政策 | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--------------------------|------------------------|--|--|-----------------------------|--|--------------------------------------|-------------------|--|-----------------------|--------------|---------|--|--|
| 施策1 | 女性が働きやすく、活躍できるまち | + | 指標 | | | | | | | | | | | | | | |
| ◆施策の目標・方向性 | <ul style="list-style-type: none">ライフスタイルに合わせた多様な働き方の実現に向け、女性起業家への支援の充実や産学連携等による再就職支援、キャリア形成の機会の提供等を行うとともに、地域における社会参加を促進します。男女が共に働きやすく、仕事と子育て・家庭生活等が両立できるよう、女性が働きやすい環境づくりの推進や啓発活動等により、引き続き、ワーク・ライフ・バランスを推進します。子育て支援や、仕事と家庭の両立支援に加え、女性の再就職や起業などを支援することにより、日本一女性が働きやすい働きがいのある都市の実現を目指します。 | | <table border="1"><thead><tr><th>指標</th><th>直近の現状値</th><th>目標値 (29年度末)</th><th>所管</th></tr></thead><tbody><tr><td>1 市内事業所の管理職（課長級以上）に占める女性の割合</td><td>13.5% (25年度)</td><td>22% 〔32年度までに30%を超過します。〕</td><td>市民局</td></tr><tr><td>2 女性起業家支援による創業件数</td><td>109件 (22-23年度計)</td><td>135件 (42年度計)</td><td>経済局、市民局</td></tr></tbody></table> | 指標 | 直近の現状値 | 目標値 (29年度末) | 所管 | 1 市内事業所の管理職（課長級以上）に占める女性の割合 | 13.5% (25年度) | 22% 〔32年度までに30%を超過します。〕 | 市民局 | 2 女性起業家支援による創業件数 | 109件 (22-23年度計) | 135件 (42年度計) | 経済局、市民局 | | |
| 指標 | 直近の現状値 | 目標値 (29年度末) | 所管 | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 市内事業所の管理職（課長級以上）に占める女性の割合 | 13.5% (25年度) | 22% 〔32年度までに30%を超過します。〕 | 市民局 | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 女性起業家支援による創業件数 | 109件 (22-23年度計) | 135件 (42年度計) | 経済局、市民局 | | | | | | | | | | | | | | |
| ◆現状と課題 | <ul style="list-style-type: none">生産年齢人口が減少する中、男女共同参画の推進や女性の起業・就労支援、国際会議等での女性の社会進出の重要性の発信などに取り組んできましたが、都市の活力の低下を防ぐためには、さらなる取組が不可欠です。本市の女性の労働力率は、子育て世代である30歳から44歳までで低くなる傾向が続いています。また、男性が家事・育児に十分に関われない状況がある中、男女が共に働きやすく、仕事と子育て・家庭生活が両立できるような環境づくり等に取り取り組む必要があります。豊かで持続可能な経済成長には、あらゆる分野における女性の活躍が不可欠ですが、ビジネス界における女性のリーダー層や経営者が占める割合はいまだに低く、女性の力が十分にいかされていないのが現状です。 | ◆主な取組（事業） | <table border="1"><thead><tr><th>1 女性のキャリア形成やネットワークづくりの推進</th><th>所管</th><th>市民局</th></tr></thead><tbody><tr><td>「働く女性応援プログラム」として、各界で活躍するトップリーダーにも働く女性を対象としたネットワーク会議や、企業間のネットワーク構築の支援、学生を対象としたキャリアデザインセミナーの実施等、女性のキャリア形成やネットワークづくりを推進します。</td><td></td><td></td></tr><tr><td>想定 「働く女性応援プログラム」に基づくセミナー等実施 40回(4か年)</td><td></td><td>計画上の 見込額 0.2億円</td></tr><tr><td>事業費 【直近の現状値】25年度:15億円</td><td></td><td></td></tr></tbody></table> | 1 女性のキャリア形成やネットワークづくりの推進 | 所管 | 市民局 | 「働く女性応援プログラム」として、各界で活躍するトップリーダーにも働く女性を対象としたネットワーク会議や、企業間のネットワーク構築の支援、学生を対象としたキャリアデザインセミナーの実施等、女性のキャリア形成やネットワークづくりを推進します。 | | | 想定 「働く女性応援プログラム」に基づくセミナー等実施 40回(4か年) | | 計画上の 見込額 0.2億円 | 事業費 【直近の現状値】25年度:15億円 | | | | |
| 1 女性のキャリア形成やネットワークづくりの推進 | 所管 | 市民局 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 「働く女性応援プログラム」として、各界で活躍するトップリーダーにも働く女性を対象としたネットワーク会議や、企業間のネットワーク構築の支援、学生を対象としたキャリアデザインセミナーの実施等、女性のキャリア形成やネットワークづくりを推進します。 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 想定 「働く女性応援プログラム」に基づくセミナー等実施 40回(4か年) | | 計画上の 見込額 0.2億円 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業費 【直近の現状値】25年度:15億円 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | <table border="1"><thead><tr><th>2 【新規】女性の起業と起業後の成長支援</th><th>所管</th><th>経済局、市民局</th></tr></thead><tbody><tr><td>「F+SUS」および「女性の起業支援」の開催によるサステイナブルな成長の機会の提供、男女共同参画センターで実施している「起業家たまご塾」など、女性起業家の成長促進により、生活に密着した分野等での新たな市場を創出し、女性の多様な働き方を支援します。</td><td></td><td></td></tr><tr><td>想定 起業・経営相談件数 4,599件(4か年)</td><td></td><td>計画上の 見込額 1億円</td></tr><tr><td>事業費 【直近の現状値】25年度:1,066万円</td><td></td><td></td></tr></tbody></table> | 2 【新規】女性の起業と起業後の成長支援 | 所管 | 経済局、市民局 | 「F+SUS」および「女性の起業支援」の開催によるサステイナブルな成長の機会の提供、男女共同参画センターで実施している「起業家たまご塾」など、 女性起業家の成長促進 により、生活に密着した分野等での新たな市場を創出し、女性の多様な働き方を支援します。 | | | 想定 起業・経営相談件数 4,599件(4か年) | | 計画上の 見込額 1億円 | 事業費 【直近の現状値】25年度:1,066万円 | | | | | |
| 2 【新規】女性の起業と起業後の成長支援 | 所管 | 経済局、市民局 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 「F+SUS」および「女性の起業支援」の開催によるサステイナブルな成長の機会の提供、男女共同参画センターで実施している「起業家たまご塾」など、 女性起業家の成長促進 により、生活に密着した分野等での新たな市場を創出し、女性の多様な働き方を支援します。 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 想定 起業・経営相談件数 4,599件(4か年) | | 計画上の 見込額 1億円 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業費 【直近の現状値】25年度:1,066万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | <table border="1"><thead><tr><th>3 【新規】女性の就労支援</th><th>所管</th><th>経済局、市民局</th></tr></thead><tbody><tr><td>求職者の就労支援のため、市民向け総合案内窓口を設置し、市内就労支援施設等の案内を行うとともに、個々の必要性に応じた個別相談や、女性、若者を対象としたインターンシップを柱とする就労支援を実施します。また、男女共同参画センターによる、若年女性労働者等への就労等の支援や、女性の再就職支援に向けた調査等の実施により支援の充実を図ります。</td><td></td><td></td></tr><tr><td>想定 ①「働きで続けよう」推進事業による女性の就労相談延べ人数 2,000人(4か年) ②男女共同参画センターでの就労支援講座参加者数 8,000人(4か年)</td><td></td><td>計画上の 見込額 2億円</td></tr><tr><td>事業費 【直近の現状値】25年度:①340万円/年 ②1,957万円/年</td><td></td><td></td></tr></tbody></table> | 3 【新規】女性の就労支援 | 所管 | 経済局、市民局 | 求職者の就労支援のため、市民向け総合案内窓口を設置し、市内就労支援施設等の案内を行うとともに、個々の必要性に応じた個別相談や、女性、若者を対象としたインターンシップを柱とする就労支援を実施します。また、男女共同参画センターによる、若年女性労働者等への就労等の支援や、女性の再就職支援に向けた調査等の実施により支援の充実を図ります。 | | | 想定 ①「働きで続けよう」推進事業による女性の就労相談延べ人数 2,000人(4か年) ②男女共同参画センターでの就労支援講座参加者数 8,000人(4か年) | | 計画上の 見込額 2億円 | 事業費 【直近の現状値】25年度:①340万円/年 ②1,957万円/年 | | | | | |
| 3 【新規】女性の就労支援 | 所管 | 経済局、市民局 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 求職者の就労支援のため、市民向け総合案内窓口を設置し、市内就労支援施設等の案内を行うとともに、個々の必要性に応じた個別相談や、女性、若者を対象としたインターンシップを柱とする就労支援を実施します。また、男女共同参画センターによる、若年女性労働者等への就労等の支援や、女性の再就職支援に向けた調査等の実施により支援の充実を図ります。 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 想定 ①「働きで続けよう」推進事業による女性の就労相談延べ人数 2,000人(4か年) ②男女共同参画センターでの就労支援講座参加者数 8,000人(4か年) | | 計画上の 見込額 2億円 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業費 【直近の現状値】25年度:①340万円/年 ②1,957万円/年 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | <table border="1"><thead><tr><th>4 【新規】男女が共に働きやすい環境づくりの推進</th><th>所管</th><th>経済局、市民局 こども青少年局【ES】</th></tr></thead><tbody><tr><td>ワーク・ライフ・バランスを推進し、男女が共に働きやすく、仕事と子育て・家庭生活等が両立できるような、環境づくりを進めるため、企業や市民に向けた啓発や支援に取り組みます。女性活躍を積極的に考える中小企業に対する支援や、男女が共に働きやすい環境づくりを推進する中小企業を認定・表彰するよによるワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、父親に向けた家事・育児支援や、多世代が子育てに関わるための支援のほか、将来の子育てに向けた情報提供を行います。</td><td></td><td></td></tr><tr><td>想定 ①女性活躍推進の取組について支援した中小企業数 48社(4か年) ②よこはまゴールドバランス賞認定事業所数 158事業所(4か年)</td><td></td><td>計画上の 見込額 0.9億円</td></tr><tr><td>事業費 ③普及啓発研修等の実施 企業向け研修 6回/年・市民向け講座 全庁実施 【直近の現状値】25年度:①0万円/年 ②企業向け研修/市民向け15回/年</td><td></td><td></td></tr></tbody></table> | 4 【新規】男女が共に働きやすい環境づくりの推進 | 所管 | 経済局、市民局 こども青少年局【ES】 | ワーク・ライフ・バランスを推進し、男女が共に働きやすく、仕事と子育て・家庭生活等が両立できるような、環境づくりを進めるため、企業や市民に向けた啓発や支援に取り組みます。女性活躍を積極的に考える中小企業に対する支援や、男女が共に働きやすい環境づくりを推進する中小企業を認定・表彰するよによるワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、父親に向けた家事・育児支援や、多世代が子育てに関わるための支援のほか、 将来の子育てに向けた情報提供 を行います。 | | | 想定 ①女性活躍推進の取組について支援した中小企業数 48社(4か年) ②よこはまゴールドバランス賞認定事業所数 158事業所(4か年) | | 計画上の 見込額 0.9億円 | 事業費 ③普及啓発研修等の実施 企業向け研修 6回/年・市民向け講座 全庁実施 【直近の現状値】25年度:①0万円/年 ②企業向け研修/市民向け15回/年 | | | | | |
| 4 【新規】男女が共に働きやすい環境づくりの推進 | 所管 | 経済局、市民局 こども青少年局【ES】 | | | | | | | | | | | | | | | |
| ワーク・ライフ・バランスを推進し、男女が共に働きやすく、仕事と子育て・家庭生活等が両立できるような、環境づくりを進めるため、企業や市民に向けた啓発や支援に取り組みます。女性活躍を積極的に考える中小企業に対する支援や、男女が共に働きやすい環境づくりを推進する中小企業を認定・表彰するよによるワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、父親に向けた家事・育児支援や、多世代が子育てに関わるための支援のほか、 将来の子育てに向けた情報提供 を行います。 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 想定 ①女性活躍推進の取組について支援した中小企業数 48社(4か年) ②よこはまゴールドバランス賞認定事業所数 158事業所(4か年) | | 計画上の 見込額 0.9億円 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業費 ③普及啓発研修等の実施 企業向け研修 6回/年・市民向け講座 全庁実施 【直近の現状値】25年度:①0万円/年 ②企業向け研修/市民向け15回/年 | | | | | | | | | | | | | | | | | |

女性の労働力率は増加傾向にあるが、30～40代が落ち込むM字カーブを重く
本市の女性の年齢別労働力率

父親の帰宅時間は短縮には大変いため、家事・育児に十分に関われない状況
父親と母親の帰宅時間 (X:休業中も含む)

施策 1

女性が働きやすく、活躍できるまち

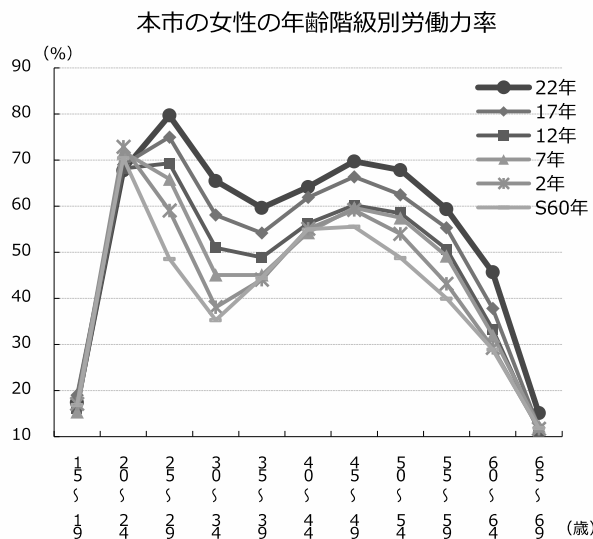
◆ **施策の目標・方向性**

- ・ ライフスタイルに合わせた多様な働き方の実現に向け、**女性起業家への支援の充実や産学連携等による再就職支援、キャリア形成の機会の提供等**を行うとともに、地域における社会参加を促進します。
- ・ 男女が共に働きやすく、仕事と子育て・家庭生活等が両立できるよう、女性が働きやすい環境づくりの推進や啓発活動等により、引き続き、**ワーク・ライフ・バランスを推進**します。
- ・ 子育て支援や、仕事と家庭の両立支援に加え、女性の再就職や起業などを支援することにより、**日本一女性が働きやすい働きがいのある都市の実現**を目指します。

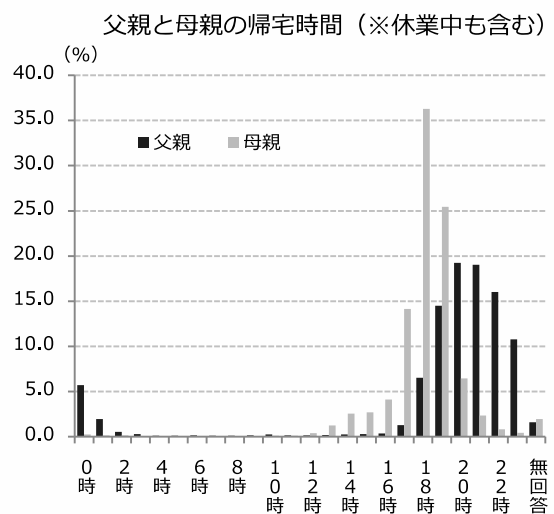
◆ **現状と課題**

- ・ 生産年齢人口が減少する中、**男女共同参画の推進や女性の起業・就労支援、国際会議等での女性の社会進出の重要性の発信**などに取り組んできましたが、都市の活力の低下を防ぐためには、さらなる取組が不可欠です。
- ・ 本市の女性の労働力率は、**子育て世代である 30 歳から 44 歳までで低くなる傾向**が続いています。また、男性が家事・育児に十分に関われない状況がある中、**男女が共に働きやすく、仕事と子育て・家庭生活が両立できるような環境づくり**等に取り組むことが必要です。
- ・ 豊かで持続可能な経済成長には、あらゆる分野における女性の活躍が不可欠ですが、ビジネス界における女性のリーダー層や経営者が占める割合はいまだに低く、女性の力が十分にいかされていないのが現状です。

女性の労働力率は増加傾向にあるが、30～40 代が落ち込む M 字カーブを描く



父親の帰宅時間は母親に比べ遅いため、家事・育児に十分に関われない状況



◆指標

| | 指標 | 直近の現状値 | 目標値 (29年度末) | 所管 |
|---|---------------------------|-----------------|---------------------------|---------|
| 1 | 市内事業所の管理職（課長級以上）に占める女性の割合 | 13.5%（25年度） | 22% 〔32年までに30%を目指します。〕 | 市民局 |
| 2 | 女性起業家支援による創業件数 | 109件（22～25年度累計） | 135件（4か年累計） | 経済局、市民局 |

◆主な取組（事業）

| 1 | 女性のキャリア形成やネットワークづくりの推進 | 所管 | 市民局 |
|---|--|---------|-----------------------|
| <p>「働く女性応援プログラム」として、各界で活躍するトップリーダーによる働く女性を対象としたネットワーク会議や、企業間のネットワーク構築の支援、学生を対象にしたキャリアデザインセミナーの実施等、女性のキャリア形成やネットワークづくりを推進します。</p> | | | |
| 想定事業量 | 「働く女性応援プログラム」に基づくセミナー等実施 40回（4か年） 【直近の現状値】25年度：15回/年 | 計画上の見込額 | 0.2億円 |
| 2 | 【新規】女性の起業と起業後の成長支援 | 所管 | 経済局、市民局 |
| <p>「F-SUSよこはま」の機能拡充や、トライアルスペースの整備によるテストマーケティングの機会の提供、男女共同参画センターで実施している「起業家たまご塾」など、女性起業家の成長促進により、生活に密着した分野等での新たな市場を開拓し、女性の多様な働き方を支援します。</p> | | | |
| 想定事業量 | 起業・経営相談件数 4,590件（4か年） 【直近の現状値】25年度：1,066件/年 | 計画上の見込額 | 1億円 |
| 3 | 【新規】女性の就労支援 | 所管 | 経済局、市民局 |
| <p>求職者の就労支援のため、市民向け総合案内窓口を設置し、市内就労支援施設等の案内を行うとともに、個々の必要性に応じた個別相談や、女性・若者を対象としたインターンシップを柱とする就労支援を実施します。 また、男女共同参画センターによる、若年女性無業者等への就労等の支援や、女性の再就職支援に向けた調査等の実施により支援の充実を図ります。</p> | | | |
| 想定事業量 | ①「横浜で働こう！」推進事業による女性の就労相談延べ人数 2,000人（4か年） ②男女共同参画センターでの就労支援講座参加者数 8,000人（4か年） 【直近の現状値】25年度：①340人/年 ②1,957人/年 | 計画上の見込額 | 2億円 |
| 4 | 【新規】男女が共に働きやすい環境づくりの推進 | 所管 | 経済局、市民局 こども青少年局【区】 |
| <p>ワーク・ライフ・バランスを推進し、男女が共に働きやすく、仕事と子育て・家庭生活等が両立できるよう、環境づくりを進めるため、企業や市民に向けた啓発や支援に取り組みます。 女性活躍を積極的に考える中小企業に対する支援や、男女が共に働きやすい職場づくりを進める中小企業を認定・表彰する「よこはまグッドバランス賞」を継続するとともに、父親に向けた家事・育児支援や、多世代が子育てに関わるための支援のほか、将来の子育て世代に向けた情報提供を行います。</p> | | | |
| 想定事業量 | ①女性活躍推進の取組について支援した中小企業数 48社（4か年） ②よこはまグッドバランス賞認定事業所数 158事業所（4か年） ③普及啓発研修等の実施 企業向け研修 6回/年・市民向け講座 全区実施 【直近の現状値】25年度：①— ②32事業所/年 ③企業向け5回/年・市民向け15回/年 | 計画上の見込額 | 0.9億円 |

施策2

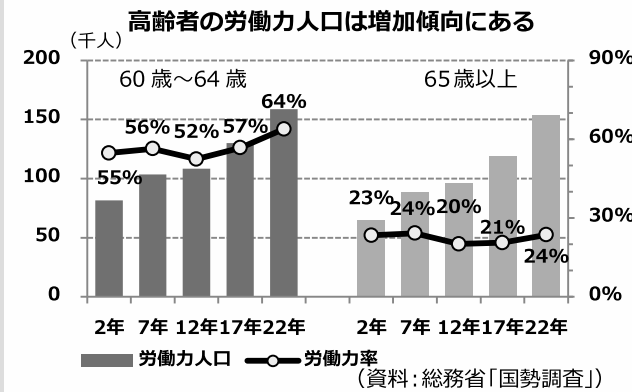
シニアが活躍するまち

◆**施策の目標・方向性**

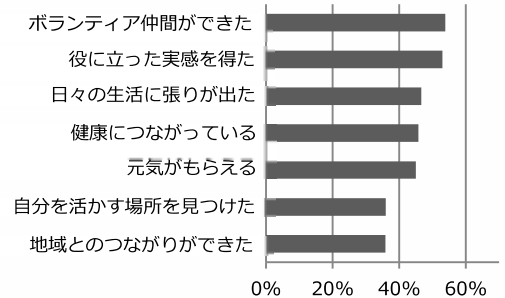
- ・高齢者がいきいきと生涯現役で活躍し続けられるよう支援に取り組みます。
- ・**就業機会の提供や情報提供機能の強化**に取り組むとともに、**豊富な経験をいかした中小企業**のアドバイザーなどによる**活躍の場**を広げていきます。
- ・地域で買物サービスや子育て支援等の様々な生活支援ニーズに応じたサポートを担うなど、高齢者が**社会貢献できる環境づくり**を進めます。
- ・健康で意欲を持ちながら就業や社会参加ができるよう、**健康づくりや介護予防の取組**を進めます。

◆**現状と課題**

- ・団塊の世代については、居住地と離れたところで仕事中心の生活を送ってきた層の多くが**地域に活動の場を移しつつあります**。
- ・少子化により生産年齢人口が減少しますが、都市の活力を高めるといふ観点からも、就業や社会参加の意欲を持つ高齢者がこれまでに培った能力や経験をいかし、生涯現役で活躍し続けられるような社会環境を整えていくことが必要です。
- ・平成27年度の**介護保険制度の改正**に伴い、介護予防・生活支援サービスを充実するために、**サービスの担い手として住民主体の活動が期待**されています。
- ・多くの方が定年を迎える60歳から65歳までの平均余命が伸びていますが、一方では、高齢化の進展により要介護者や支援等を必要とする高齢者の増加が見込まれるため、**健康づくりや介護予防施策の充実が必要**です。



介護支援ボランティアに参加してよかったこと



「きらり☆シニア塾」(保土ケ谷区)

高齢者が介護予防を含めた健康づくり活動ができる場を「きらり☆シニア塾」に認定し、老人クラブとタイアップして身近な地域での居場所づくりと介護予防の取組の普及啓発を進めています。

今後、区内の136の老人クラブや地域の活動団体等を対象に「きらり☆シニア塾」としての認定数を増やしていくほか、介護予防や健康づくりの大切さを出前講座や研修会、Webサイトや広報紙などで広めるとともに、介護予防に関する人材を育成し、地域に派遣します。



認定されたきらり☆シニア塾
(コスモス&さくら会)

◆指標

| | 指標 | 直近の現状値 | 目標値 (29年度末) | 所管 |
|---|----------------------------|------------------|----------------|-------|
| 1 | (公財)横浜市シルバー人材センターによる就業延べ人数 | 83万人 (25年度) | 90万人 | 経済局 |
| 2 | 地域活動やボランティアに参加している高齢者の割合 | — | 58% | 健康福祉局 |
| 3 | よこはまシニアボランティアポイント※登録者数 | 8,856人 (25年度) | 14,400人 | 健康福祉局 |

※よこはまシニアボランティアポイント:高齢者が介護施設等でボランティア活動を行うとポイントがたまり、換金や寄附ができる仕組み

◆主な取組(事業)

| 1 | 多様な就業機会の提供・創出支援 | 所管 | 経済局 |
|--|--------------------------------------|-------------|-----|
| 「(公財)横浜市シルバー人材センター」による就業機会の提供拡大や家事援助サービス等の展開に取り組みます。また、ソーシャルビジネスへの支援や新たな健康関連サービスの創出に取り組み、地域におけるシニア等を含めた雇用の場の創出にもつなげます。 | | | |
| 想定 事業量 | 就業延べ人数 90万人/年 【直近の現状値】25年度:83万人/年 | 計画上の 見込額 | 4億円 |

| 2 | 【新規】地域貢献・社会参加支援 | 所管 | 健康福祉局 |
|---|---|-------------|-------|
| 元気な高齢者が生きがいを持って活躍する生涯現役社会の実現に向けて、地域社会での活動・貢献の場を広げていきます。 | | | |
| 想定 事業量 | 多様な社会参加の場の拡大とマッチング支援の推進 【直近の現状値】25年度:— | 計画上の 見込額 | 16億円 |

| 3 | 経験やスキルを発揮できる場の提供・起業支援 | 所管 | 経済局 |
|---|---|-------------|-----|
| 企業間のマッチング支援やベンチャー企業の経営支援など、シニアがこれまで培ってきた専門的知識やスキルを発揮できる場を提供します。また、シニアによる起業を支援します。 | | | |
| 想定 事業量 | 中小企業支援などシニアが経験やスキルを発揮できる場の拡充、 起業支援の充実 【直近の現状値】25年度:推進 | 計画上の 見込額 | 3億円 |

| 4 | 【再掲】健康づくり・介護予防 | 所管 | 健康福祉局【区】 |
|--|--|-------------|----------|
| 元気なうちから自主的に健康づくりや介護予防に取り組む地域づくりや人材育成を推進するため、「元気づくりステーション事業」などに取り組みます。また、ロコモティブシンドローム※予防に取り組むための相談支援体制の強化を図ります。 | | | |
| 想定 事業量 | 元気づくりステーション活動数 378グループ(累計) 【直近の現状値】25年度:104グループ(累計) | 計画上の 見込額 | 8億円 |

※ロコモティブシンドローム:加齢に伴う筋力低下や骨・関節の疾患など運動器の障害が起こり、立つ、歩くなどの移動能力が低下する状態のこと
P.71 施策13 主な取組2参照

| 5 | 【再掲】よこはま健康スタイル | 所管 | 健康福祉局【区】 |
|--|---|-------------|----------|
| 歩数計を活用した「よこはまウォーキングポイント」や、様々な健康行動を促す健康イベントなど、日常生活の中で楽しみながら継続して取り組める仕組みにより、健康づくりを推進します。 | | | |
| 想定 事業量 | よこはまウォーキングポイント参加登録者数 30万人(4か年) 【直近の現状値】25年度:事業検討 | 計画上の 見込額 | 9億円 |

P.75 施策15 主な取組2参照

施策8

大学と連携した地域社会づくり

◆**施策の目標・方向性**

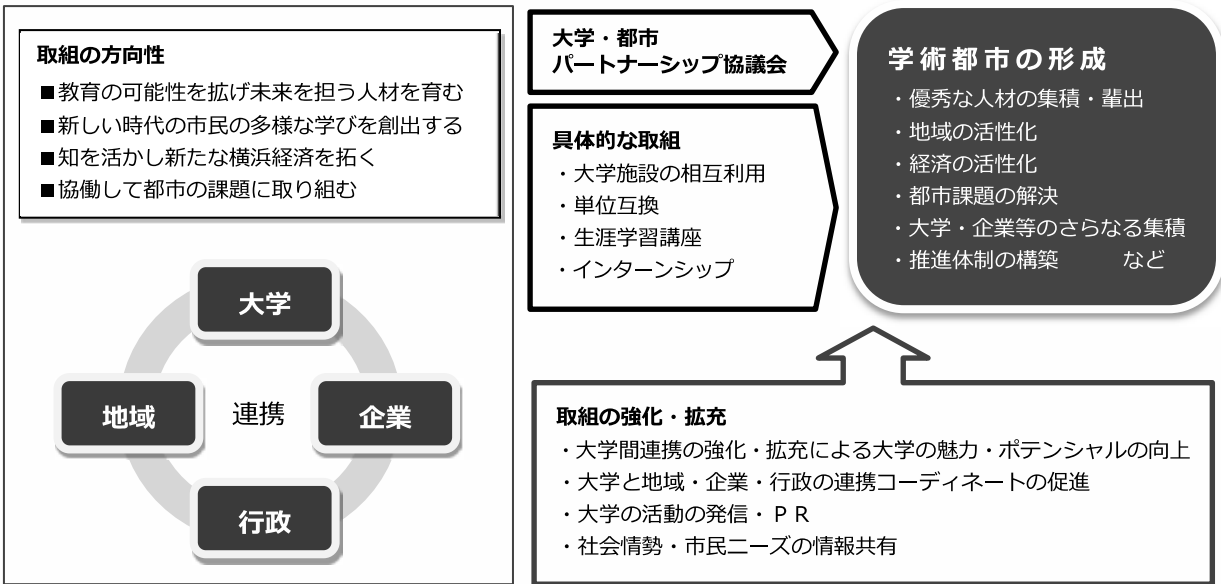
- ・市内に多数立地する大学の持つ「学術（最先端の教育研究）」や「学生の力」をいかして、地域の課題解決や横浜経済の活性化などにつなげていくため、**大学と地域・企業等との連携を促進します。**
- ・市内大学の連携ネットワークや特色をいかした社会貢献の取組を、拡充・強化していくことにより、**人を惹きつける魅力や活力に満ちた地域社会づくりを進めます。**

◆**現状と課題**

- ・生産年齢人口の減少やグローバル化の進展などの社会情勢の変化を踏まえ、**大学には、人材育成や社会参加に向けた学びの場、市民との協働による地域社会づくりなど、地域の活性化につながる幅広い役割が期待されています。**
- ・市内大学が知的資源や人材をいかして取り組んできた地域や企業等と連携した取組をさらに促進するとともに、横浜市立大学が採択された大学COC事業※など、新たな取組も活用しながら、**大学による新たな価値の創造や地域社会への貢献を、より一層、拡充・強化していくための仕組みを構築することが必要**です。

※大学COC(Center of Community)事業:地(知)の拠点整備事業。自治体・大学の協働による地域振興の取組を進めることなどを目的とする文部科学省の公募型事業

「大学と都市の連携に関する考え方」-21世紀型大学都市ヨコハマの挑戦-



金沢発！「地元企業活性化」大学連携ベンチャープロジェクト（金沢区）

市内最大の工業団地を抱える金沢区では、関東学院大学と横浜市立大学の学生が区内の地元企業を訪問し、学生視点で訪問企業の「特長」「強み」「魅力」などを紹介しています。また、大学の活力や区役所の強み「地域連携」をいかして、「中小企業への若手人材確保」をテーマに調査を実施し、企業と学生の双方が知り合うきっかけづくりを行います。



学生との活動の場

◆指標

| | 指標 | 直近の現状値 | 目標値 (29年度末) | 所管 |
|---|--------------|------------|----------------|-----|
| 1 | 市内大学の社会貢献事例数 | 151件(25年度) | 200件 | 政策局 |
| 2 | 本市と大学の連携事例数 | 447件(25年度) | 470件 | 政策局 |

◆主な取組(事業)

| 1 | 市内大学と地域がつながるまち | 所管 | 政策局 |
|--|---|-------------|-------|
| <p>市内大学と地域・企業・行政との連携をコーディネートし、地域課題の解決や地域貢献活動の活発化につなげていきます。また、市内大学の地域貢献の取組を広く市民にPRし、大学と地域の連携をさらに促進します。</p> | | | |
| 想定 事業量 | 大学と地域・企業・行政との連携事例数 2,570件(4か年) 【直近の現状値】25年度:598件/年 | 計画上の 見込額 | 0.4億円 |
| 2 | 【新規】横浜市立大学の知的資源・研究成果をいかしたさらなる地域貢献 | 所管 | 政策局 |
| <p>横浜市立大学と市内企業との共同・受託研究などの産学連携を推進するほか、市民向けの教養、医療、ビジネスなど、市民ニーズや社会情勢を踏まえた様々な学習講座を開催します。 併せて、大学COC事業や、横浜市立高校をはじめとする高・大連携、小・中学校との連携を推進するとともに、国際総合科学部において既に実施している推薦入試制度の医学部への拡大・充実、さらには企業経営や社会活動などで活躍する女性を支援するカリキュラムの実施など、本市が設置する大学としての持てる力を市民へ積極的に還元する取組を進めます。</p> | | | |
| 想定 事業量 | ①横浜市立大学と市内企業との共同・受託研究数 130件(4か年) ②経営者育成や女性のキャリア支援のための講座の開設(29年度) 【直近の現状値】①25年度:27件/年 ②— | 計画上の 見込額 | 3億円 |
| 3 | 産学連携の推進 | 所管 | 経済局 |
| <p>大学と市内中小企業との連携により、医療分野等での新技術・新製品開発や、学生の感性をいかして商品企画等を提案するデザイン産学に取り組みます。また、大学・企業・行政が連携し、産業人材の育成に取り組みます。</p> | | | |
| 想定 事業量 | ①医工連携プロジェクト数 4件(4か年) ②産業人材の育成に向けた取組の推進 【直近の現状値】25年度:①2件/年 ②— | 計画上の 見込額 | 3億円 |
| 4 | 大学・地域・行政との連携によるまちづくり | 所管 | 都市整備局 |
| <p>魅力的な景観形成や賑わいづくりなどにおいて、大学と地域との連携をサポートするほか、大学の知的資源や人材をいかしながら、より質の高いまちづくりを進めます。</p> | | | |
| 想定 事業量 | まちづくり活動 12件(4か年) 【直近の現状値】25年度:3件/年 | 計画上の 見込額 | 0.1億円 |
| 5 | 【新規】学術都市形成のための取組 | 所管 | 政策局 |
| <p>「大学・都市パートナーシップ協議会」を中心としてできあがった市内大学の集積・連携によるパワーをさらに拡充・強化するための仕組みを構築し、大学による地域貢献、大学の力を活用した地域活性化、地域課題・都市課題の解決、経済活性化等の取組が行われる魅力ある都市の形成を目指します。</p> | | | |
| 想定 事業量 | 横浜型学術都市の検討・仕組みの構築(29年度) 【直近の現状値】25年度:— | 計画上の 見込額 | 0.1億円 |

施策 11

安心して暮らせるまち

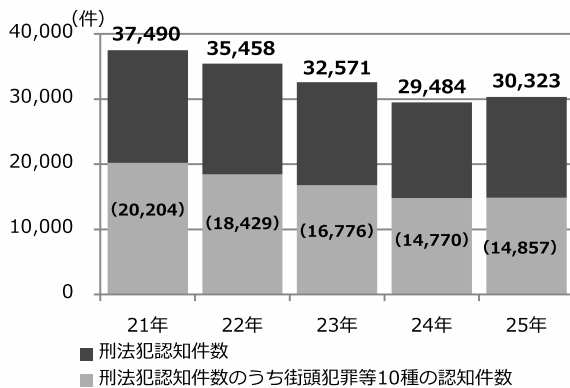
◆**施策の目標・方向性**

- ・市民の防犯意識や、地域の防犯力の向上を図るため、防犯灯のLED化による防犯環境の整備や、地域で住民が互いに協力し取り組む防犯活動を支援します。
- ・違反建築物の是正に向けた指導、建築物の火災や危険物施設における災害対策のための防火・防災体制の推進、周辺環境に影響を及ぼす空き家への対策等に取り組むことによって、安全・安心な生活環境を実現します。
- ・悪質商法による被害や食の安全・安心に関する問題、多重債務など、消費生活に関するトラブルを未然に防ぎ、安全で安心して豊かな消費生活を営むために消費者行政の充実を図ります。

◆**現状と課題**

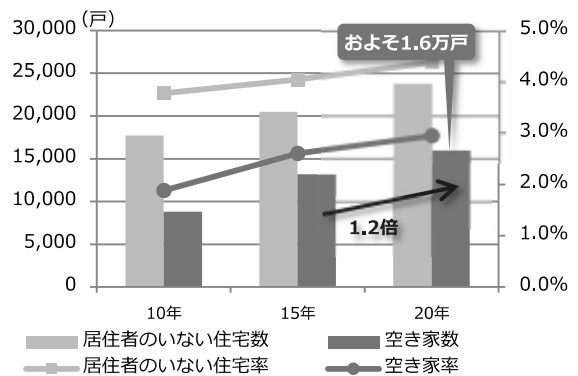
- ・市内では、依然として約3万件の刑法犯罪が発生しており、そのうちひったくり等の街頭犯罪を含め、空き巣や振り込め詐欺等、市民の身近で発生する犯罪は約半数を占めています。
- ・建築物等への落書き行為を防止し、安全で安心な地域社会の実現を図るため、「横浜市落書き行為の防止に関する条例（平成26年6月制定）」を踏まえた対応が必要です。
- ・空き家が年々増えており、建築物の倒壊や衛生上の問題、犯罪の誘発、樹木の繁茂など、管理が適正ではない空き家による周辺環境への様々な影響や火災予防の取組が十分に行われないことが懸念されます。
- ・鉄筋コンクリート造等の堅固な建物の解体・建て替えや、工場跡地等の大規模な開発の増加により、事業者と近隣住民との紛争が多様化しており、未然防止のための取組を一層進める必要があります。
- ・多くの人々が利用する建物や高齢者が入所する施設等の火災、発生すれば甚大な被害となる恐れの高い危険物施設での災害を予防するため、立入検査等を行うことによる、適切な防火・防災の取組が必要です。

市内の刑法犯認知件数は約3万件



(資料:市民局)

戸建て住宅に占める空き家数は年々増加
戸建て住宅に占める空き家数の推移



(資料:建築局)

※居住者のいない住宅数から別荘等や賃貸・売却用の住宅を除く。

セーフコミュニティ認証都市としての取組（栄区）

栄区では、全ての区民が健やかで元気に暮らすことができる安全・安心なまちづくりを目指して、地域の課題を明確にし、地域・関係機関・行政などが連携して実効性のある取組を進めています。この取組が認められ、25年10月にWHO（世界保健機関）協働センターから「セーフコミュニティ」の認証を取得しました。認証都市として、セーフコミュニティの取組を推進し、地域コミュニティのネットワークの輪を広げ、地域を活性化していきます。



栄区セーフコミュニティ認証記念式典

◆指標

| | 指標 | 直近の現状値 | 目標値 (29年度末) | 所管 |
|---|-------------------------------|--------------|----------------------|-----|
| 1 | 市民の身近で発生する犯罪 (街頭犯罪等※)の認知件数 | 14,857件(25年) | ▲5%以上 (14,000件未満) | 市民局 |
| 2 | 建築物の紛争和解率 | 53.8%(25年度) | 60% | 建築局 |

※街頭犯罪等：市民の身近な場所で発生する街頭犯罪8種(路上強盗、ひったくり、車上ねらい、部品ねらい、自動販売機ねらい、自動車盗、オートバイ盗、自転車盗)及び振り込め詐欺、空き巣を指します。

◆主な取組(事業)

| 1 | 地域の防犯活動支援 | 所管 | 市民局【区】 |
|---|--|-------------|--------|
| <p>蛍光灯防犯灯をLED灯に更新し防犯環境の整備を進めるとともに、区役所を中心に展開している地域の防犯活動への支援や啓発活動を行うことで、地域の防犯力の向上を図ります。</p> | | | |
| 想定 事業量 | 防犯灯LED化率 86%(29年度) 【直近の現状値】25年度:21.3% | 計画上の 見込額 | 23億円 |

| 2 | 【新規】空き家等の対策の推進 | 所管 | 建築局、都市整備局 消防局等【区】 |
|--|---|-------------|----------------------|
| <p>地域に不安を与える管理が適正ではない空き家等の対応方針を定め、関係区局が連携した総合的な対策を推進します。</p> | | | |
| 想定 事業量 | 空き家等の対策の推進 【直近の現状値】25年度:体制・仕組みづくりの検討 | 計画上の 見込額 | 0.1億円 |

| 3 | 建築指導・相談調整等の総合的推進 | 所管 | 建築局、消防局 |
|---|--|-------------|---------|
| <p>違反建築物等に対する是正指導の徹底や、病院・福祉施設・多くの人々が利用する建築物等について、建物・設備等の状況を定期的に本市へ報告する制度を推進するとともに、消防法令の適合状況を積極的に情報公開するなどし、適切な維持管理を促します。また、中高層建築物に関わる相談調整の充実を図ります。</p> | | | |
| 想定 事業量 | ①建築基準法違反に対する是正率 50%(29年度) ②専門家助言制度への派遣回数 84回(4か年) 【直近の現状値】25年度:①31.6% ②11回/年 | 計画上の 見込額 | 3億円 |

| 4 | 建築物、危険物施設の防火・防災体制の推進 | 所管 | 消防局、建築局 |
|--|---|-------------|---------|
| <p>建築物や危険物施設の火災や事故を未然に防ぐとともに、災害発生時の人命被害を軽減するため、立入検査等による指導を徹底し、適切な防火・防災体制の確保を推進します。</p> | | | |
| 想定 事業量 | 立入検査実施数 40,000件(4か年) 【直近の現状値】25年度:8,700件/年 | 計画上の 見込額 | 2億円 |

| 5 | 消費者教育・啓発事業 | 所管 | 経済局 |
|---|---|-------------|-------|
| <p>消費者トラブルを未然に防ぐため「消費者教育の推進に関する法律」に基づき、消費者教育推進計画を策定し、各年代に対する消費者教育・啓発を実施します。</p> | | | |
| 想定 事業量 | 出前講座の実施 124回(4か年) 【直近の現状値】25年度:22回/年 | 計画上の 見込額 | 0.2億円 |

施策 18

参加と協働による地域自治の支援

◆施策の目標・方向性

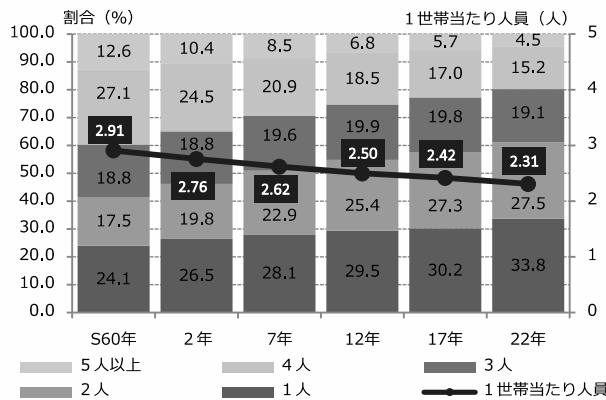
- ・自治会町内会をはじめとする地域で活動する様々な団体や人々、NPO法人、企業と区役所等が連携して身近な地域課題の解決に取り組む「協働による地域づくり」を進め、つながりを広げていきます。また、この取組がより充実するよう、地域の担い手や区の職員が共に地域課題の解決手法などを実践的に学ぶ場を拡充します。
- ・地域で活動する様々な団体等が継続的に活動できるよう、担い手の確保や自主的な運営に向けた支援、さらなる地域資源の活用を行います。
- ・市民や地域活動団体の自立した活動が進むよう、中間支援組織[※]等のコーディネート能力等の向上や地域施設間の連携を促進します。
- ・区役所が地域協働を総合的に支援できるよう機能強化を進めるとともに、区局が連携して地域支援に取り組みます。

※中間支援組織：市民・NPO法人・企業・行政等の間に立って、様々な活動に対して、コーディネートや相談・調整、情報提供等の支援を行う組織（市民活動支援センター(市・各区)や地域ケアプラザ、(福)社会福祉協議会(市・各区)などがこの機能を担っています。)

◆現状と課題

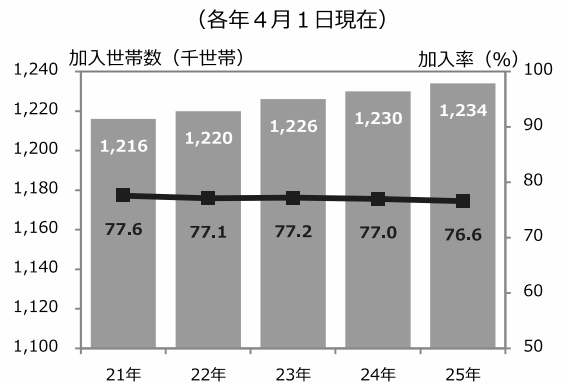
- ・少子高齢化の進展や人口動態は市内各地で異なり、単身世帯の増加など家族や地域のあり方が変わっていく中で、課題は多様化・複雑化しています。このため、「横浜市地域の絆をはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を促進する条例（平成23年3月制定）」や「横浜市市民協働条例（24年6月制定）」の趣旨を踏まえながら、実情に応じて様々な団体や人々が参加し、連携して地域づくりを進めていくことが求められています。
- ・地域では、既に自治会町内会、区・地区社会福祉協議会やNPO法人など様々な団体が多様な活動を行っていますが、自治会町内会の加入率が低下傾向にあるほか、地域によっては課題解決のための資金確保や担い手不足といった課題が生じています。
- ・地域で活動する団体や人々の一層の連携により、協働による地域づくりを推進するため、区役所がしっかりと地域と向き合うとともに、区局が連携して取組を進めることが重要です。

世帯人員数別世帯数の割合と1世帯当たり人員の推移



(資料：総務省「国勢調査」)

自治会町内会加入世帯数及び加入率の推移



(資料：市民局)

地域と行政はパートナー！「協働による地域づくり」(港南区)

港南区では、超高齢社会の中でも一人ひとりが元気に暮らせるまち「ふるさと港南」を目指し、地区連合ごとに様々な地域活動者が集い、大災害への備えや支え合いなどについて、お互いの取組や意見を交換する場を設けて地域活動の充実を進めています。

また、地域活動の担い手である区民と区役所職員が同じテーブルで学び合う「学び舎ひまわり」(協働の地域づくり大学校)を地域・行政・NPO法人で開設するなど、お互いをパートナーとして協働による地域づくりを進めています。



「学び舎ひまわり」の様子

◆指標

| | 指標 | 直近の現状値 | 目標値 (29年度末) | 所管 |
|---|--|---|---|-----------------------|
| 1 | 住民や様々な団体が連携して、魅力づくりや課題解決に向けて取り組む地域 ①地域運営補助金をきっかけに活動が継続している地区数 ②地域福祉保健計画の地区別計画推進組織設置地区数 ③「ヨコハマ市民まち普請事業 ^{※2} 」提案件数 | 本市事業を活用して取組が進んでいる地域 ①139 地区 ^{※1} ②224 地区 ③109 件 (25年度) | 全区で増加 ①150 地区 ^{※1} ②230 地区 ③133 件 | 市民局 健康福祉局 都市整備局 |
| 2 | 中間支援組織等による地域支援 ①地域ケアプラザ等による地域福祉団体・機関のネットワーク構築数 ②地域施設間が連携し地域の課題・情報を共有する会議等を実施 | ①536 件(25年度) ②13 区(25年度) | ①564 件 ②18 区 | 健康福祉局 市民局 |
| 3 | 地域で活動する様々な団体や人々、区の職員が共に学ぶ場づくり | 2 区(25年度) | 18 区 | 市民局【区】 |

※1 補助金交付終了後も継続して活動している地区を含みます。

※2 「ヨコハマ市民まち普請事業」:2回のコンテストを経て助成対象を選考し、上限 500 万円の施設整備の助成金を翌年度に交付する事業

◆主な取組(事業)

| | | | |
|--|---|---------|------------------------------|
| 1 | 地域や様々な担い手との協働による取組の推進 | 所管 | 市民局、健康福祉局、都市整備局、建築局、環境創造局【区】 |
| 様々な団体や人々が主体的・継続的に地域の魅力づくりや課題解決に取り組むため、福祉保健活動やまちづくり、防犯・防災などの分野の垣根を越えて、地域の団体間の連携促進、地域人材の確保など多様な支援を行います。 | | | |
| 想定事業量 | ①地域運営補助金交付地区数 440 地区(4か年) ②横浜市市民協働条例に基づく市民協働事業件数 50 件/年 ③地域福祉保健計画の地区別計画推進組織設置地区数 230 地区(累計) ④新規の地域まちづくり活動団体等の数 85 団体(4か年) ⑤公園愛護会数 2,457 団体(累計) ⑥持続可能な住宅地モデルプロジェクトモデル地区 取組推進 【直近の現状値】25年度:①115 地区/年 ②18 件/年 ③224 地区(累計) ④24 団体/年 ⑤2,417 団体(累計) ⑥4地区(累計) | 計画上の見込額 | 11 億円 |
| 2 | 【新規】協働の地域づくり大学校(地域で活動する人材の確保・育成) | 所管 | 市民局【区】 |
| 地域・区役所・NPO法人が企画運営する「協働の地域づくり大学校」の開講など、地域の魅力づくりや課題解決の手法を学ぶ場を拡充し、協働による地域づくりを目指します。 | | | |
| 想定事業量 | 協働の地域づくり大学校の実施 全区(29年度) 【直近の現状値】25年度:2区(累計) | 計画上の見込額 | 1 億円 |
| 3 | 中間支援組織等による地域支援の促進 | 所管 | 市民局、健康福祉局、都市整備局 |
| 中間支援組織等による地域活動団体への支援を促進するとともに、中間支援組織等に対しノウハウ蓄積やコーディネート能力向上、機能の充実のための支援を行います。また、地域の活動拠点として、各区の市民活動支援センターをはじめ、地域ケアプラザ、地区センター、コミュニティハウス等地域の施設が連携し、地域の課題・情報の共有化を促進することで地域活動団体を支援します。 | | | |
| 想定事業量 | ①市民活動支援センター(市・各区)への相談者数 延べ 100,000 人(4か年) ②まちづくり支援団体 [*] が行う支援活動への助成 13 件(4か年) 【直近の現状値】25年度:①延べ 24,634 人/年 ②2件/年 | 計画上の見込額 | 4億円 |
| [*] まちづくり支援団体:地域のまちづくりを支援するために本市に登録している団体 | | | |
| 4 | 地域課題解決のための継続的な活動への支援 | 所管 | 市民局、経済局等 |
| 地域課題解決のための活動が継続できるよう、「横浜市市民活動推進基金(よこはま夢ファンド)」による資金的な支援を行います。また、地域課題の解決に向けたソーシャルビジネスなどのビジネスモデルの構築に向けた支援を行います。 | | | |
| 想定事業量 | よこはま夢ファンドの助成金交付件数 112 件(4か年) 【直近の現状値】25年度:28 件/年 | 計画上の見込額 | 2 億円 |

施策 19

中小企業の振興と地域経済の活性化

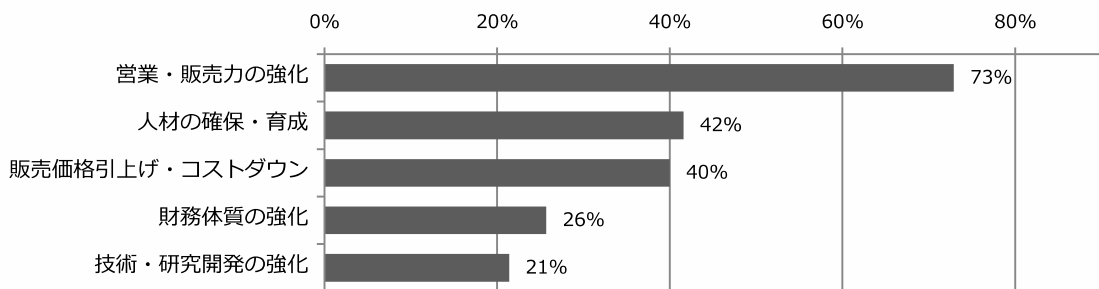
◆**施策の目標・方向性**

- ・「横浜市中企業振興基本条例（平成 22 年 3 月制定）」の趣旨を踏まえ、相談対応や資金繰りの円滑化、製品開発や販路開拓への支援、受注機会確保等、**中小企業の経営安定と成長発展を図るとともに、そのための支援機能・体制を強化**します。
- ・起業家やベンチャー企業への支援機能の強化、競争力強化に向けた取組の支援など、特に**チャレンジする中小企業を応援**します。
- ・地域コミュニティの核となる**商店街の活性化**に向け、需要を喚起するイベント開催や魅力ある個店の創業等を支援します。
- ・**女性、シニア、若者などの地域における就業・就労を推進**します。

◆**現状と課題**

- ・市内企業の約 99%を占める**中小企業**は、横浜経済の発展を支える基盤であるとともに、市民の雇用、地域コミュニティに大きく貢献しています。市内中小企業が、経営力を向上させ、経営環境の変化を乗り越えていくため、**多様なニーズにきめ細かく対応した支援体制の充実や資金繰りの支援が不可欠**です。
- ・今後の地域経済の担い手として活躍が期待される**女性、シニア、若者などの起業を促進**するとともに、優れたアイデア・ノウハウなどをいかして**チャレンジする企業を支援**し、横浜経済に新たな活力を生み出していくことが求められます。
- ・**地域に根差して活動する企業の支援や、地域・社会の課題解決を目指す事業者の創出、地域コミュニティの核となる商店街の活性化**を図る必要があります。
- ・横浜経済を活性化するためにも、多くの市民の就業を促進することが必要です。

中小企業が経営基盤の強化に向けて注力する分野



(資料：株式会社日本政策金融公庫「2014 年の中小企業の景況見通し」)



「磯子の逸品」を通じた地域活性化と商店街の賑わいづくり（磯子区）

磯子区では地元で長く愛されているお店の食べ物などを、区民の推薦等により、「磯子の逸品」として認定しています。認定店をめぐるスタンプラリーや「磯子の逸品」と商店街を紹介する冊子の作成、商店街のPRのための「商店街朝市」の実施など、様々な取組により、地域と商店街の活性化を目指しています。



商店街朝市の様子

◆指標

| | 指標 | 直近の現状値 | 目標値 (29年度末) | 所管 |
|---|--------------------------------|--------------|----------------|---------|
| 1 | ビジネスコンサルティング実施件数 | — | 20件/年 | 経済局 |
| 2 | 支援による新規創業件数 | 70件/年(25年度) | 80件/年 | 経済局、市民局 |
| 3 | コーディネートによる マッチング先の紹介を行った企業数 | 135社/年(25年度) | 150社/年 | 経済局 |

◆主な取組(事業)

| | | | |
|--|---|-------------|---------|
| 1 | 【新規】中小企業への基礎的支援の充実 | 所管 | 経済局 |
| ワンストップ経営相談窓口、専門家の派遣、ビジネスコンサルティング等を通じて中小企業支援コンシェルジュ機能を強化するとともに、試験分析による技術面での支援や経営環境の変化に対応した資金繰り支援などを充実します。 | | | |
| 想定 事業量 | 資金需要に応じた融資枠・メニューの設定 【直近の現状値】25年度:融資枠1,800億円 | 計画上の 見込額 | 2,222億円 |
| 2 | 起業・創業・ベンチャーの促進 | 所管 | 経済局、市民局 |
| 民間企業等と連携した起業家支援の体制の構築や、起業の担い手として期待される女性、シニア、若者を対象とした育成・支援に重点的に取り組みます。 | | | |
| 想定 事業量 | 支援による新規創業件数 80件/年 【直近の現状値】25年度:70件/年 | 計画上の 見込額 | 2億円 |
| 3 | 中小企業が持つ技術等の活用促進に向けた支援 | 所管 | 経済局 |
| 中小企業が持つそれぞれの強みや技術をいかした連携を促進することにより、製品開発や販路開拓を支援します。また、競争力強化のための新技術・新製品開発や設備投資を支援します。 | | | |
| 想定 事業量 | コーディネーター派遣件数 3,400件(4か年) 【直近の現状値】25年度:835件/年 | 計画上の 見込額 | 17億円 |
| 4 | 地域に根ざして活躍する商店街・企業の支援 | 所管 | 経済局 |
| 商店街の販売促進支援や商店街の空き店舗を利用した新たな開業の促進に取り組みます。地域貢献に積極的に取り組む企業やソーシャルビジネスへの支援を行います。 | | | |
| 想定 事業量 | 商店街の空き店舗を使った開業件数 20件(4か年) 【直近の現状値】25年度:5件/年 | 計画上の 見込額 | 3億円 |
| 5 | 市場の再編・機能強化 | 所管 | 経済局 |
| 本場水産物部の低温化改修工事を実施するとともに、26年度末に廃止する南部市場の跡地を本場の機能補完及び賑わいの創出のために活用します。併せて、引き続き中央卸売市場の活性化に取り組みます。 | | | |
| 想定 事業量 | 本場水産物部の低温化改修工事 完成(27年度) 【直近の現状値】25年度:実施設計 | 計画上の 見込額 | 68億円 |
| 6 | 市民の就労促進 | 所管 | 経済局 |
| 総合案内窓口を設置し、インターンシップ、セミナーなどを組み合わせたプログラムの提供や、知識や技能を修得する職業訓練を通じて、市民の就労を支援します。 | | | |
| 想定 事業量 | 訓練修了者の就職数 1,600人(4か年) 【直近の現状値】25年度:394人/年 | 計画上の 見込額 | 7億円 |
| 7 | 市内建設関連産業の活性化 | 所管 | 建築局 |
| 中小企業診断士等の専門家派遣などを通して市内中小建設業の経営改善を進めるとともに、若年者の雇用確保を支援します。 | | | |
| 想定 事業量 | 専門家派遣件数 160件(4か年) 【直近の現状値】25年度:35件/年 | 計画上の 見込額 | 0.1億円 |

施策 20

経済成長分野の育成・強化

◆**施策の目標・方向性**

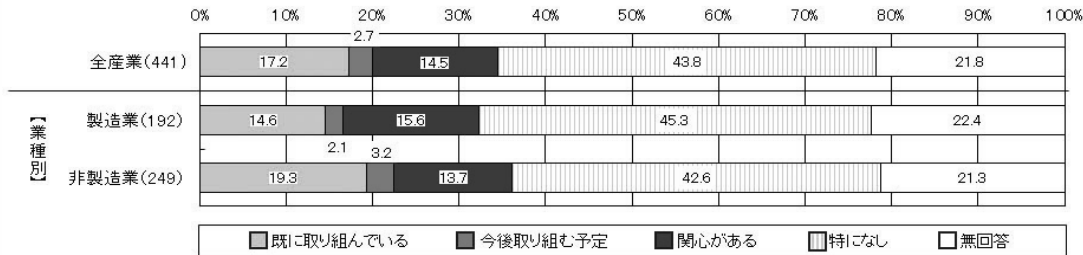
- ・生産年齢人口の減少、グローバル化の進展など、本市を取り巻く環境や構造変化に対応し、将来に向けて横浜経済を成長・発展させていくため、「成長分野育成ビジョン[※]」に沿った施策を強力に推進します。
- ・「環境・エネルギー」「健康・医療」「観光・MICE」を特に力を入れる3分野、「港湾・物流」「農工商連携」「商業・サービス」をこの3分野以外の重点分野として位置付け、**これらの成長・発展分野に挑戦する市内企業への支援を重点化するなど、意欲ある中小・中堅企業の成長に向けた施策を充実**します。
- ・成長・発展分野について、**対象とするエリアや機能等を明確にした戦略的な企業誘致**に取り組み、京浜臨海部など、**市内の特徴ある産業拠点を強化**します。

※成長分野育成ビジョン（平成26年3月策定）：
 横浜経済の持続的発展に向けて、概ね10年間を見据え、今後成長が見込まれる分野の育成方針として策定
 成長・発展分野と施策とエリアを結び付け、横浜経済の発展・成長に向けた具体的な方向性を明示

◆**現状と課題**

- ・**環境や健康、観光などの分野は、今後の市場拡大が見込まれることから、新たなビジネスチャンスや雇用を生み出す成長分野として期待され、市内企業の関心も高まっています。**
- ・技術力のあるものづくり企業やIT、バイオ関連の企業・研究機関の集積などの強みをいかし、**成長分野における新技術・新製品の開発や海外展開といった様々な取組**により、横浜経済の将来の成長・発展につなげることが求められています。
- ・成長・発展分野の育成・強化のためには、**新たな事業に挑戦し、成長していく企業への支援を強化**していくことが求められています。
- ・産業構造の転換やグローバル化など経済環境の変化や、住工混在地域の解消などの課題に対応するため、**民間投資の促進などによる特徴ある産業拠点の強化**や、付加価値の高い産業を集積するための**新たな産業拠点の創出**を図る必要があります。
- ・これまでも「横浜市企業立地等促進特定地域における支援措置に関する条例（平成16年3月制定）」（以下「企業立地促進条例」という。）等を活用し、積極的な企業誘致を展開してきましたが、一層の市民の雇用や税収の増加などを図るため、グローバルに活躍する企業や成長・発展が見込まれる分野の企業誘致・集積を進める必要があります。

市内企業の環境・新エネルギーへの取組状況（業種別）



(資料：経済局「第83回景況・経営動向調査（特別調査）」)

企業誘致等の件数の推移（件）

| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
|----------------|------|------|------|------|------|
| 企業誘致件数(条例を除く。) | 37 | 40 | 27 | 48 | 43 |
| 企業立地促進条例認定件数 | 13 | 11 | 8 | 10 | 8 |

(資料：経済局)

◆指標

| | 指標 | 直近の現状値 | 目標値 (29年度末) | 所管 |
|---|---|-------------|----------------|-----|
| 1 | 成長・発展分野での支援企業数 | — | 15社(4か年) | 経済局 |
| 2 | 特区横浜プロジェクト※の中で、国の特例措置、支援措置等を活用したプロジェクト数 | 7件(累計) | 新規8件(4か年) | 経済局 |
| 3 | 企業誘致・新規立地件数 | 51件/年(25年度) | 65件/年 | 経済局 |

※特区横浜プロジェクト:「京浜臨海部ライフィノベーション国際戦略総合特区」において本市が推進しているプロジェクト

◆主な取組(事業)

| 1 | 【新規】成長・発展分野の強化 | 所管 | 経済局、健康福祉局 |
|---|---|---------|-----------|
| <p>今後の大きな成長が見込まれる「環境・エネルギー」「健康・医療」「観光・MICE」を特に力を入れる3分野とし、「港湾・物流」「農商工連携」「商業・サービス」をこの3分野以外の重点分野として位置付け、新たな技術・製品・サービスの開発など、企業のイノベーションを支援します。</p> | | | |
| 想定事業量 | ①成長・発展分野での支援企業数 15社(4か年) ②新たな健康関連サービスの創出(29年度) 【直近の現状値】25年度:①— ②— | 計画上の見込額 | 9億円 |
| 2 | 【新規】特区制度を活用した研究開発・実用化の促進 | 所管 | 経済局、政策局 |
| <p>国家戦略特区や国際戦略総合特区のメリットをいかし、創薬・医療機器・再生医療など、ライフィノベーション分野における市内企業・研究機関の研究開発を支援します。</p> | | | |
| 想定事業量 | 特区横浜プロジェクトの中で、国の特例措置・支援措置等を活用したプロジェクト数 新規8件(4か年) 【直近の現状値】25年度:7件(累計) | 計画上の見込額 | 13億円 |
| 3 | 戦略的な企業誘致による産業拠点の強化 | 所管 | 経済局 |
| <p>企業立地促進条例などによる企業誘致策を強化し、成長分野を中心に、ターゲットやエリアを明確にした戦略的な企業誘致を進め、京浜臨海部、都心臨海部、金沢産業団地周辺などの産業拠点を強化します。</p> | | | |
| 想定事業量 | ①現行条例の検証と新たな施策検討 ②企業への働きかけ件数 1,400件(4か年) 【直近の現状値】25年度:①— ②262件/年 | 計画上の見込額 | 158億円 |
| 4 | 市内企業の海外展開支援 | 所管 | 経済局 |
| <p>新興国を中心に拡大する市場の獲得に向け、優れた技術やサービスを持つ市内企業の海外市場開拓・海外進出を支援します。</p> | | | |
| 想定事業量 | 海外展開支援企業数 38社/年 【直近の現状値】25年度:19社/年 | 計画上の見込額 | 2億円 |
| 5 | 【新規】企業の成長・発展に向けた多様な資金調達支援 | 所管 | 経済局 |
| <p>成長・発展分野への参入など、チャレンジする企業の成長支援のため、資本性借入の利用促進や、ファンドの創設の検討など、民間資金をいかし、ビジネスの特性に応じた多様な資金調達の仕組みづくりに取り組みます。</p> | | | |
| 想定事業量 | 新たな資金調達支援の実施 【直近の現状値】25年度:— | 計画上の見込額 | 2億円 |

施策 25

魅力と活力あふれる都心部の機能強化

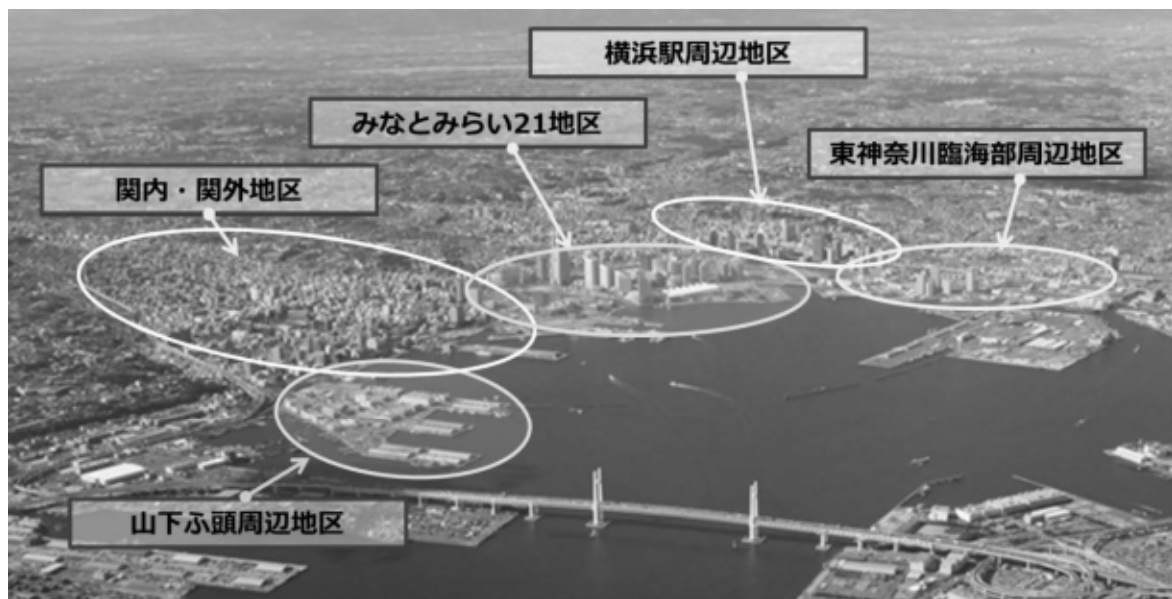
◆施策の目標・方向性

- ・ **オリンピック・パラリンピックを好機**ととらえ、横浜におけるまちづくりの歴史をいかした先進的な取組を進め、横浜のさらなる成長をけん引します。
- ・ 「**エキサイトよこはま22**」の推進、グローバル企業等の集積による**みなとみらい21地区**の開発促進、新たな賑わい拠点の形成に向けた**山下ふ頭**の再開発、**新市庁舎整備**と**関内・関外地区**のさらなる活性化、**東神奈川臨海部周辺地区**の再整備を進め、**都心臨海部の機能強化**を図ります。
- ・ **東急東横線廃線跡地の活用**、自転車や鉄道、バス、さらには**新たな交通の検討**など、**多様な交通機能の導入**により、**都心臨海部における回遊性の向上**を図ります。
- ・ **新横浜都心**では、横浜羽沢駅に近接して整備される神奈川東部方面線の新駅や、横浜環状道路の整備など、広域交通機能が強化されることから、駅前の基盤整備や商業・業務機能の集積などの**計画的なまちづくり**を進め、**多様な機能を備えた都心の形成**を図ります。

◆現状と課題

- ・ 人口減少・超高齢社会の到来、地球温暖化への対応などの課題がある中で、**首都圏全体の活性化をけん引する大都市**として持続的に成長・発展していくためには、**都心部の機能強化**が必要不可欠です。
- ・ 魅力的な水際線や歴史的建築物を有する都心臨海部では、**横浜駅周辺地区をはじめとする5つの地区の連携強化**や移動自体を楽しむことができる交通手段が必要です。
- ・ 新横浜都心においては、整備が進められている**鉄道や道路の進捗に合わせ**、**都心機能を強化**するため、**拠点整備に取り組む必要**があります。

都心臨海部の5つの地区



◆指標

| | 指標 | 直近の現状値 | 目標値 (29年度末) | 所管 |
|---|-------------------|--------------|----------------|-------|
| 1 | 都心部における駅の乗降客数 | 332万人(25年度) | 340万人 | 都市整備局 |
| 2 | みなとみらい21地区の年間来街者数 | 7,200万人(25年) | 8,000万人 | 都市整備局 |

◆主な取組(事業)

| 1 | エキサイトよこはま22の推進 | 所管 | 都市整備局 |
|--|---|-------------|-------|
| 横浜駅西口駅ビルや東口駅前開発、各地区の再開発など、国家戦略特区を活用した民間開発や関連する基盤整備を促進し、国際競争力強化に資するまちづくりを推進します。 | | | |
| 想定 事業量 | 民間開発及び基盤整備の取組件数 12件(4か年) 【直近の現状値】25年度:1件 | 計画上の 見込額 | 81億円 |

| 2 | みなとみらい21地区のまちづくりの推進 | 所管 | 都市整備局、経済局、文化観光局、 港湾局、温暖化対策統括本部 |
|--|--------------------------------------|-------------|-----------------------------------|
| さらなる企業誘致やMICE施設拡充等による国際競争力強化、また、スマートな環境未来都市に向けた取組やエリアマネジメント [※] による賑わい創出により、横浜をけん引する魅力的なまちづくりを進めます。 | | | |
| 想定 事業量 | 本格開発面積 70%(29年度) 【直近の現状値】25年度:65% | 計画上の 見込額 | 65億円 |

※エリアマネジメント:地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、事業主・地権者等による主体的な取組

| 3 | 山下ふ頭の再開発の推進 | 所管 | 港湾局 |
|--|----------------------------|-------------|-------|
| 山下ふ頭が持つ優れた立地特性をいかし、大規模で魅力的な集客施設の導入などを含め、都心臨海部における新たな賑わい拠点の形成に向けて再開発を推進します。 | | | |
| 想定 事業量 | 事業推進 【直近の現状値】25年度:事業検討中 | 計画上の 見込額 | 150億円 |

| 4 | 関内・関外地区の活性化及び新市庁舎整備の推進 | 所管 | 都市整備局、総務局 |
|---|--|-------------|-----------|
| 北仲通地区の再開発や新市庁舎整備を進めるなど、各地区の歴史性などの特徴をいかにしながら関内・関外地区のまちづくりを推進します。 | | | |
| 想定 事業量 | ①関内・関外地区 活性化の推進(関内駅北口の駅舎・駅前歩行者広場の整備(29年度)など) ②新市庁舎整備 着工(29年度) 【直近の現状値】25年度:①推進 ②基本計画策定 | 計画上の 見込額 | 270億円 |

| 5 | 東神奈川臨海部の新たな地区のまちづくりの推進 | 所管 | 都市整備局 |
|---|---|-------------|-------|
| 駅周辺の再開発と、東高島駅北地区の水辺など地域資源をいかした面的整備を推進します。 | | | |
| 想定 事業量 | 事業中1地区、事業化1地区(29年度) 【直近の現状値】25年度:1地区 | 計画上の 見込額 | 12億円 |

| 6 | 新横浜都心のまちづくりの推進 | 所管 | 都市整備局 |
|---|---|-------------|-------|
| 広域交通ネットワークの拠点としての利便性や、新横浜駅北部地区の多様な施設立地等をいかすとともに、神奈川東部方面線の事業進捗状況を踏まえ、交通拠点性が高まる羽沢駅(仮称)周辺などの計画的なまちづくりを推進します。 | | | |
| 想定 事業量 | 新横浜駅南部・羽沢駅(仮称)周辺地区等 整備促進 【直近の現状値】25年度:推進 | 計画上の 見込額 | 0.5億円 |

| 7 | 【新規】都心臨海部における回遊性向上の推進 | 所管 | 都市整備局、道路局、港湾局 |
|--|---|-------------|---------------|
| LRTなど新たな交通の導入検討や東横線跡地事業の推進、コミュニティサイクル [※] ・水上交通等の取組推進等により、都心臨海部の回遊性向上に取り組みます。 | | | |
| 想定 事業量 | 回遊性向上策の取組推進 【直近の現状値】25年度:社会実験(コミュニティサイクル等) | 計画上の 見込額 | 11億円 |

※コミュニティサイクル:複数の拠点で、自転車の貸出し、返却が可能なシステム

施策 32

活力ある都市農業の展開

◆施策の目標・方向性

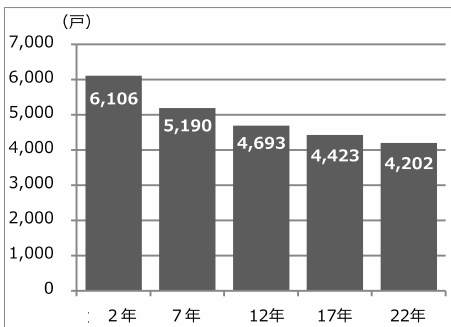
- ・大都市でありながら市民の身近な場所で農業が営まれ、新鮮で安心な農畜産物を生産・販売している横浜の農業の特徴をいかし、活力ある都市農業を展開するため、**安定的な農業経営や多様な担い手の支援、生産基盤の整備**などを進めます。
- ・市民や企業の消費ニーズに応えられるよう、**市内産農畜産物の価値を高め、「横浜農場」発の農畜産物を「横浜野菜」などのブランドとして確立し、付加価値の高い農畜産物の生産・供給と積極的なプロモーション**を進めます。
- ・景観や生物多様性保全など農地が持つ環境面での役割に着目した取組や、**収穫体験農園の開設、地産地消の取組を推進し、市民が身近に農を感じる場づくり**をさらに進めます。
- ・これらの取組を進める**都市農業推進プラン**を策定します。

◆現状と課題

- ・本市の農業産出額は県内トップクラスで、認知度の高い「浜なし」や日本一の生産量を誇るコマツナをはじめ、野菜、果樹、花、植木など多様な農業が展開されています。また、**住宅（消費者）の近くに農地（生産者）があること**から、身近にある約**1,000箇所**の直売所で旬の新鮮な農畜産物を購入できるなど、**地産地消の取組に適している**ことも横浜の特徴です。
- ・一方、**農家の高齢化や後継者不足、農業を支える生産基盤や設備の老朽化**が進んでおり、都市農業を持続していくには、意欲ある**担い手の育成・支援、基盤等の整備・改修**が必要です。
- ・農地の多くは小規模で点在しているため、規模拡大を図る農家や法人の利用希望に対応できるよう、**農地の集約化、利用者とのマッチング等により貸し借りを促進**する必要があります。
- ・さらに、横浜の農業を活性化させるため、市民・企業のニーズを踏まえた**農畜産物のブランド力の向上**や、横浜の特徴をいかした**6次産業化の推進**など、新たな取組が求められています。
- ・地域や市民に親しまれてきた横浜に残る農地や農業が創り出す**農景観を維持・保全し、次世代に継承**していくことが重要です。さらに、農とのふれあいを求める市民も増えており、**地産地消等、身近に農を感じることができる取組を進めることや、地域産品の観光資源としての活用を図る必要があります。**

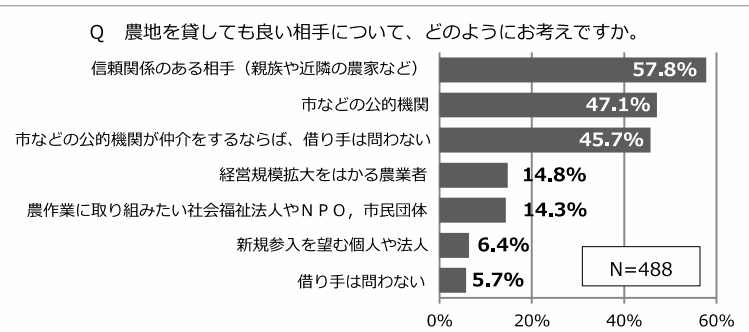
※地域産品：市内で生産される農畜産物や水産物及びそれらを利用した加工品

本市の農家戸数は減少傾向



(資料：政策局「平成 22 年 横浜市の農業」)

信頼関係のある相手などへの積極的な農地貸借の促進が必要



(資料：環境創造局「横浜の緑に関する土地所有者意識調査（24年度）」)

農を生かしたまちづくり事業（泉区）

泉区の地域資源である農について、区民が理解を深め、活動に関わってもらうため、区内に多くある農産物直売所をマップ形式で紹介する、地産地消広報紙「いずみ自慢」の発行や、インターネットポータルサイト「いずみ農なび」での区内の農に関する情報発信、農家の農作業を手伝う援農ボランティア団体の活動支援等の取組を実施します。



泉区農業応援隊

◆指標

| | 指標 | 直近の現状値 | 目標値 (29年度末) | 所管 |
|---|----------------------------|--------------|----------------|-------|
| 1 | 横浜の農を支える新たな担い手の 参入・育成数 | 108人/年(25年度) | 110人/年 | 環境創造局 |
| 2 | 市民ニーズに合わせた農園面積 | 57.5ha(25年度) | 80ha | 環境創造局 |
| 3 | 市民・企業等と連携した地産地消の 新たな取組数 | 7件(25年度) | 50件 | 環境創造局 |

◆主な取組(事業)

| 1 | 農業生産の安定化・効率化に向けた支援 | 所管 | 環境創造局 |
|---|---|-------------|-------------|
| <p>農業生産の基礎となる生産環境の整備の支援や、多様な消費ニーズに対応した市内産農畜産物の生産振興など、新鮮で安心な農畜産物の生産量の拡大と安定供給を進めます。</p> | | | |
| 想定 事業量 | 生産環境の整備地区 72地区(4か年) 【直近の現状値】25年度:16地区/年 | 計画上の 見込額 | 15億円 |
| 2 | 横浜の農業を支える担い手の支援 | 所管 | 環境創造局 |
| <p>認定農業者や「よこはま・ゆめ・ファーマー」(女性農業者)など、意欲的に農業に取り組む担い手の支援や、新たに農業を支える担い手の育成を進めます。</p> | | | |
| 想定 事業量 | 農業経営の改善支援 20件(4か年) 【直近の現状値】25年度:4件/年 | 計画上の 見込額 | 3億円 |
| 3 | 農業生産の基盤となる農地の利用促進 | 所管 | 環境創造局 |
| <p>農業生産の基盤となる農地の貸し借りを促進し、農地を集約するとともに、まとまりのある農地を保全するなど、農地の有効利用を促進します。</p> | | | |
| 想定 事業量 | 新たな貸借面積 12ha(4か年) 【直近の現状値】25年度:総貸借面積 110ha(累計) | 計画上の 見込額 | 1億円 |
| 4 | 【新規】活力ある農業経営につながる新たな取組の展開 | 所管 | 環境創造局、経済局 |
| <p>付加価値の高い農畜産物の生産を振興し、市内産農畜産物のブランド力の向上を図るとともに、生産者と企業等のニーズのマッチングを進める場をつくることによる6次産業化などの推進や、植物工場等の先進的な栽培技術や新たな生産体制の導入支援など、活力ある農業経営につながる取組を展開します。</p> | | | |
| 想定 事業量 | 付加価値の高い農畜産物の生産設備導入支援 30件(4か年) 【直近の現状値】25年度:— | 計画上の 見込額 | 6億円 |
| 5 | 農に親しむ取組の推進 | 所管 | 環境創造局 |
| <p>収穫体験から本格的な農作業まで、多様な市民ニーズに対応した農園の開設や、良好な水田景観の保全を進めるなど、市民が農にふれあう場づくりを進めます。</p> | | | |
| 想定 事業量 | 市民農園の開設面積 11.1ha(4か年) 【直近の現状値】25年度:1.9ha | 計画上の 見込額 | 30億円 |
| 6 | 地産地消の推進 | 所管 | 環境創造局、文化観光局 |
| <p>市民・企業等との連携や小学校の給食メニューにおける市内産農畜産物の利用促進、直売所の開設支援や地産地消に関わる人材育成、地域産品の観光資源としての活用など、地産地消の取組をさらに拡大します。</p> | | | |
| 想定 事業量 | 直売所等の開設・施設整備支援 42件(4か年) 【直近の現状値】25年度:4件/年 | 計画上の 見込額 | 3億円 |

施策 33

環境未来都市にふさわしいエネルギー施策と低炭素なまちづくりの推進

◆施策の目標・方向性

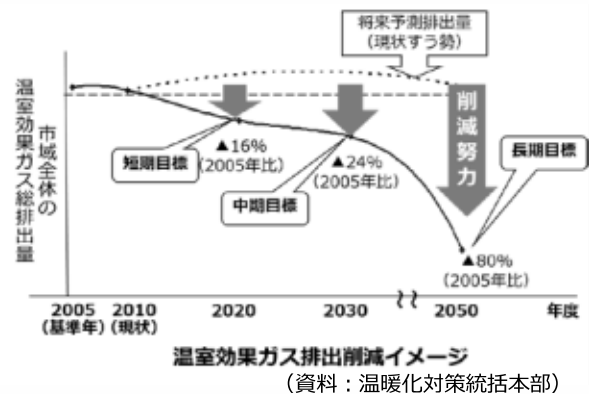
- ・市民、事業者との連携による**エネルギー対策を進めるためのアクションプラン**を策定するとともに、**エネルギーの自立・分散化**や、都市活動から生じる下水や廃棄物等に含まれる**再生可能エネルギー**等及び利用時に**二酸化炭素を排出しないクリーンなエネルギー**である**水素**の積極的な活用、**地域におけるエネルギー融通に向けた検討等**を進めます。
- ・家庭、業務、産業、運輸等あらゆる部門において省エネの取組をさらに進めるとともに、**再生可能エネルギーの導入**や**H E M S等のエネルギーマネジメントシステム**、**ヒートポンプ^{※1}**や**コージェネレーションシステム^{※2}**などの**高効率機器**、**低炭素な住宅・建築物**、**低炭素交通の普及**などを加速し、**地球温暖化の影響に適応する対策**も新たに**取り入れながら、エネルギーの効率的な利用と低炭素なまちづくり**を進めます。

※1 ヒートポンプ: 空気中などから熱を収集し、その熱を冷暖房・給湯等に利用する機器

※2 コージェネレーションシステム: エンジンなどで発電する一方、その排熱を利用して空調等の熱需要をまかなう機器

◆現状と課題

- ・東日本大震災以降、エネルギーの安全性・環境性・経済性などに対する市民や事業者の関心が高まっています。**災害時にも対応した、都市に必要なエネルギーの確保は、市民生活や企業活動を継続するうえで極めて重要**であり、本市として、こうしたニーズや国の動向等をみながら、**省エネ住宅や低炭素交通の普及、効率的なエネルギーマネジメント等の様々な分野でエネルギー施策を進めていく**必要があります。
- ・本市は、「横浜市地球温暖化対策実行計画」に基づき、温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいますが、平成 24 年度の本市の二酸化炭素排出量（速報値）は、人口・世帯数の増や業務ビル等の延床面積の増、電力の排出係数の悪化などにより、基準年度（17 年度）比で約 13%の増となっています。**今後は、排出を抑制する緩和策とともに、当面避けることができない気候変動による環境変化に対処する適応策に取り組む必要があります。**
- ・**環境未来都市・横浜**として、環境問題や超高齢化への対応など、**様々な社会的課題を解決する成功事例の創出・国内外への普及展開**を目指して、**チャレンジしていく**必要があります。



金沢区における環境未来都市づくり

地域の方々との顔の見える関係づくりとICT（情報通信技術）を活用した協働を両輪として、環境未来都市の社会活性化モデル（空き店舗を活用した拠点運営、健康づくり、一人暮らし高齢者のケア、グリーンバレー構想の推進など）の実践を横浜市立大学「地（知）の拠点整備事業（COC事業）」とも連携して進めます。

人口減少、少子高齢化が進む金沢区の事例を将来の本市の持続可能なシステム構築にいかします。



◆指標

| | 指標 | 直近の現状値 | 目標値 (29年度末) | 所管 |
|---|---------------------------|------------------|----------------|---------------------|
| 1 | 新築住宅のうち、 省エネに配慮した住宅の割合 | 20% (25年度) | 30% | 温暖化対策統括本部、 建築局 |
| 2 | 次世代自動車※普及台数 | 3,000台 (25年度) | 6,000台 | 温暖化対策統括本部、 環境創造局 |

※次世代自動車：電気自動車、プラグインハイブリッド車(外部充電が可能で、エンジンと電気モーターの2つの動力源を持つ自動車)、燃料電池自動車

◆主な取組（事業）

| 1 | 低炭素なまちづくりに向けたエネルギーマネジメントの推進 | 所管 | 温暖化対策統括本部、 港湾局、経済局 |
|--|---|-------------|-----------------------|
| <p>「横浜スマートシティプロジェクト」の取組等を活用し、みなとみらい 21 地区で効率的なエネルギー利用やBLCPIに対応したまちづくりを多様な担い手と連携して進めるとともに、臨海部などで地域における低炭素化を推進します。また、水素の活用に向けた検討を進めます。さらに横浜港では、再生可能エネルギー等の活用による「港のスマート化」を進めます。</p> | | | |
| 想定 事業量 | 市内におけるエネルギーマネジメントシステム連携 24 箇所(累計) 【直近の現状値】25年度：16 箇所(累計) | 計画上の 見込額 | 13 億円 |

| 2 | 住宅・建築物の温暖化対策の促進 | 所管 | 温暖化対策統括本部、 建築局、環境創造局 |
|--|--|-------------|-------------------------|
| <p>HEMSの導入やCASBEE横浜※の普及、既存住宅の省エネ改修等によりエネルギーを賢く利用する住まい・住まい方を実現するとともに、建築物の省エネ化や木材利用を促進します。</p> | | | |
| 想定 事業量 | 住まいの横浜型省エネ改修モデルの構築・推進 【直近の現状値】25年度：既存住宅のエコリノベーション事業 モデル実施 | 計画上の 見込額 | 9億円 |

※CASBEE横浜：横浜市建築物環境配慮制度

| 3 | 低炭素型次世代交通の普及促進 | 所管 | 環境創造局、都市整備局、 温暖化対策統括本部 |
|--|--|-------------|---------------------------|
| <p>水素等の活用に向けて、燃料電池自動車等をはじめとした次世代自動車の普及を図ります。また、超小型モビリティ等を活用した大規模シェアリングや都心部におけるコミュニティサイクルなどの取組を推進します。</p> | | | |
| 想定 事業量 | 燃料電池自動車の市内普及台数 200 台(4か年) 【直近の現状値】25年度：— | 計画上の 見込額 | 4 億円 |

| 4 | 【新規】公共施設における再生可能エネルギー等のさらなる活用検討・導入 | 所管 | 資源循環局、環境創造局、 水道局 |
|--|--|-------------|---------------------|
| <p>生ごみ等のバイオガス化実現可能性の検討や下水汚泥の燃料化のほか、小水力発電、太陽光発電設備による再生可能エネルギー等のさらなる導入を進めます。</p> | | | |
| 想定 事業量 | 下水汚泥の燃料化事業実施に伴う二酸化炭素削減量 5,900t/年(28年度) 【直近の現状値】25年度：— | 計画上の 見込額 | 52 億円 |

| 5 | 温暖化対策の地域における推進と国内外への展開 | 所管 | 温暖化対策統括本部、 環境創造局【区】 |
|--|---|-------------|------------------------|
| <p>熱中症注意情報システムや内水ハザードマップ等の適応策をはじめ、事業者による温暖化対策の推進や、区役所と連携した地域での取組を進めます。また、国際社会における環境未来都市・横浜の情報発信、都市間連携を推進します。</p> | | | |
| 想定 事業量 | 国際会議等の参加回数 12 回(4か年) 【直近の現状値】25年度：3回/年 | 計画上の 見込額 | 6億円 |

2 素案からの主な変更項目（経済局関連部分）

（原案冊子 168 ページから 177 ページの中から抜粋）

| 頁 | 変更箇所 | 変更前（素案） | 変更後（原案） |
|----|---|--|---|
| 43 | 施策1「女性が働きやすく、活躍できるまち」の主な取組（事業）の4、5（取組を統合） | <p>4「女性の就業継続に取り組む企業への支援」 女性活用を積極的に考える中小企業に対する支援を実施するとともに、女性が活躍し、男女がともに働きやすく子育てや介護がしやすい職場づくりを進める中小企業を認定・表彰する「よこはまグッドバランス賞」を継続して実施し、取組事例を広く周知します。</p> <p>5「男女ともに働きやすく子育てしやすい環境づくり」 仕事と子育て等の両立を実現できるよう、企業・市民に向けた働き方の見直しやワーク・ライフ・バランスの普及啓発を図ります。父親に向けた家事・育児支援や、多世代が子育てに関わるための支援の他、将来の子育て世代に向けた情報提供を行います。</p> | <p>4【新規】「男女が共に働きやすい環境づくりの推進」に統合</p> <p>ワーク・ライフ・バランスを推進し、男女が共に働きやすく、仕事と子育て・家庭生活等が両立できるよう、環境づくりを進めるため、企業や市民に向けた啓発や支援に取り組みます。</p> <p>女性活躍を積極的に考える中小企業に対する支援や、男女が共に働きやすい職場づくりを進める中小企業を認定・表彰する「よこはまグッドバランス賞」を継続するとともに、父親に向けた家事・育児支援や、多世代が子育てに関わるための支援のほか、将来の子育て世代に向けた情報提供を行います。</p> |